

第 11 章 特定高圧ガス消費届及び同施設等変更届 (※は変更届を提出する場合)

11.1 必要書類

(1) 内 訳

- ① 特定高圧ガス消費届書（様式第 25 号）
※特定高圧ガス消費施設等変更届書（様式第 27 号）
- ② 消費施設等明細書
※消費施設等変更明細書
- ③ 添付書類等

(2) 提出部数等

- ① 提出書類は 2 部（正・副）提出する。
- ② 提出期限
消費開始の 20 日前までに提出する。
※変更の場合は予め（工事着工前）提出する。

11.2 消費施設等明細書の作り方（特殊高圧ガスの場合は「11.4」に示す。）

消費施設等明細書の記載事項は次のとおり。

(1) 消費するガスの種類

「第 2 章 2.2 (1)」の項を参照する。

(2) 消費の目的

「第 2 章 2.2 (2)」の項を参照する。

※変更のない場合は「変更なし」と記載する。

(3) 消費の方法

「第 2 章 2.2 (3)」の項を参照する。

※変更のない場合は「変更なし」と記載する。

(4) 最大貯蔵能力（小数点以下切捨て）

「第 2 章 2.2 (5)」の項を参照する。

※変更のない場合は「変更なし」と記載する。

(5) 都市計画法に基づく用途地域の種類

「第 2 章 2.2 (6)」を参照する。

(6) 一般則第 55 条又は液石則第 53 条に定める技術上の基準に対応する事項

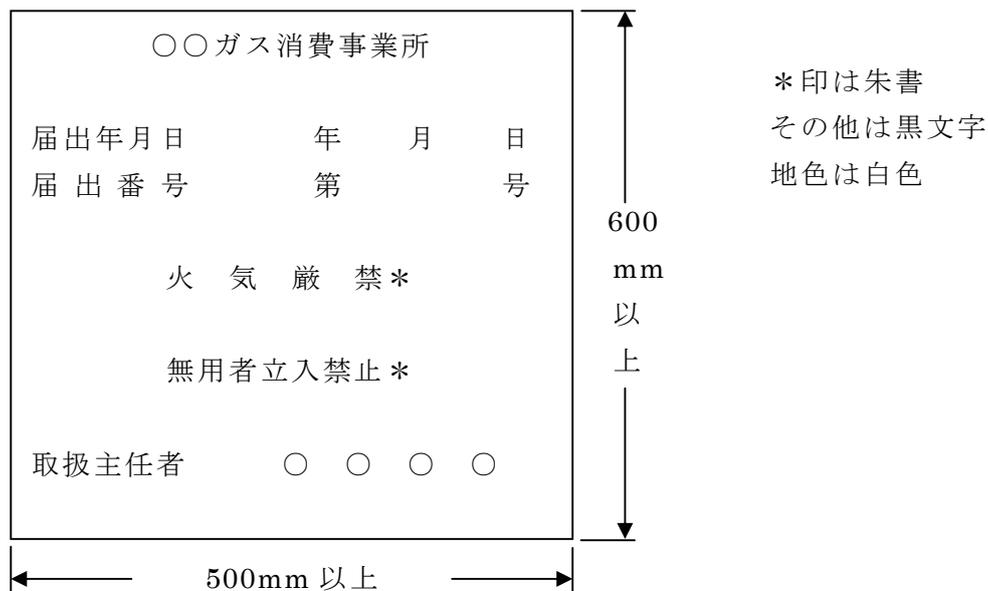
「参考資料〈2〉又は〈3〉」のチェック表により技術上の基準に対する対応状況をチェックするとともに、それに対する具体的な措置、又は対応状況を確認できる書面等の添付について記載する。

11.3 添付書類（特殊高圧ガスの場合は「11.5」に示す。）

添付書類は次のとおり。

- (1) 機器一覧表
「第2章 2.3 (1)」の項を参照する。
- (2) 警戒標の種類及びその掲示位置

標示の参考例



その他の警戒標の種類については「第2章 2.3 (3)」の項を参照する。

- (3) 保安物件に対する設備距離
「第2章 2.3 (4)」の項を参照する。
注：法定距離については添付する製造施設の配置図等に明示する。
- (4) 事業所付近の状況図
「第2章 2.3 (5)」の項を参照する。
- (5) 消費施設の配置図（設備距離を示す図面）
「第2章 2.3 (6)」の項を参照する。
- (6) 消費設備の配管系統図
「第2章 2.3 (7)」の項を参照する。
- (7) 消費設備の配置、配管図（寸法、材質が記載された図面）
「第2章 2.3 (8)」の項を参照する。
- (8) 消費設備及び安全弁等の構造図（機器一覧表(1)(2)(3)(5)(6)(7)に係るもの）
「第2章 2.3 (9)」の項を参照する。

- (9) ガス設備の構造図（機器一覧表(1)(2)(3)に係るもの）
- (10) 高圧ガス設備の強度計算書（特定設備、大臣認定品、KHK受検品を除く。）
「第2章 2.3 (11)」の項を参照する。
- (11) 安全装置の吹出し量計算書
「第2章 2.3 (12)」の項を参照する。
- (12) その他
「第2章 2.3 (14)」の項を参照する。

※ (1)～(2)、(6)～(12)の書類は、変更の内容に該当しない場合は添付の必要はない。
(3)にあつては貯蔵設備に変更がなく、かつ設備距離を自己敷地内で確保している場合は添付の必要はない。

11.4 特殊高圧ガス消費施設等明細書の作り方

特殊高圧ガス消費施設等明細書の記載事項は次のとおり。

- (1) 消費するガスの種類
(記載例)
アルシン、ホスフィン、ジボラン
- (2) 消費の目的
(記載例)
半導体素子製造のため上記ガスを消費する。
※変更のない場合は「変更なし」と記載する。
- (3) 消費の方法
(記載例)
シリンダーキャビネット内に収納したガスボンベから消費設備にガスを配管で供給し、消費設備のバルブ開閉によりガスを消費する。
※変更のない場合は「変更なし」と記載する。
- (4) 最大貯蔵能力（小数点以下切捨て）
(記載例)
消費するガスの種類と最大貯蔵量を一覧表にまとめる。
※変更のない場合は「変更なし」と記載する。
- (5) 一般則第55条に定める技術上の基準に対応する事項
「参考資料〈2〉」のチェック表により技術上の基準に対する対応状況をチェックするとともに、それに対する具体的な措置、又は対応状況を確認できる書面等の添付について記載する。

11.5 特殊高圧ガス消費施設等明細書添付書類

特殊高圧ガス消費施設等明細書に添付する書類は次のとおり。

- (1) 事業所付近の状況図
「第 2 章 2.3 (5)」の項を参照する。
 - (2) 警戒標の種類及びその掲示位置
前述の「11.3 (2)」の項を参照する。
 - (3) 保安物件に対する設備距離
「図 11.1」に記載例を示す。
 - (4) 消費施設の配置図
「図 11.2」に記載例を示す。
 - (5) 消費設備の配管系統図
「図 11.3 (1)」及び「図 11.3 (2)」に記載例を示す。
 - (6) 消費設備の配管図
「図 11.4」に記載例を示す。
 - (7) 消費設備の外観図
「図 11.5」に記載例を示す。
 - (8) 機器一覧表
「第 2 章 2.3 (1)」の項を参照する。
 - (9) ガス検知器一覧表
「表 11.1」に記載例を示す。
 - (10) 除害装置一覧表
「表 11.2」に記載例を示す。
 - (11) その他
 - 1) 移設等に係る高圧ガス設備にあつては、当該設備の使用の経歴及び保管状態の記録
 - 2) その他申請書作成上必要とする書面を添付する。
- ※ (2)、(5)～(11)の書類は、変更の内容に該当しない場合は添付の必要はない。
(3)にあつては貯蔵設備に変更がなく、かつ設備距離を自己施設内で確保している場合は添付の必要はない。

11.6 特定高圧ガス取扱主任者届

特定高圧ガス取扱主任者選解任時における提出書類

- | | |
|-----------------------------|----------|
| (1) 特定高圧ガス取扱主任者届書（様式第 29 号） | 2 部（正・副） |
| (2) 選任された者の免状の写し又は経歴書 | 2 部（正・副） |

免状等：◎ 高圧ガス製造保安責任者免状

◎ 第一種販売主任者免状

◎ 高圧ガス保安協会が行う特定高圧ガス取扱者講習修了者

11.7 特定高圧ガス消費廃止届

廃止時における届出書類

- | | |
|----------------------------|----------|
| (1) 特定高圧ガス消費廃止届書（様式第 28 号） | 2 部（正・副） |
|----------------------------|----------|

図 11.1 保安物件に対する設備距離〔記載例〕

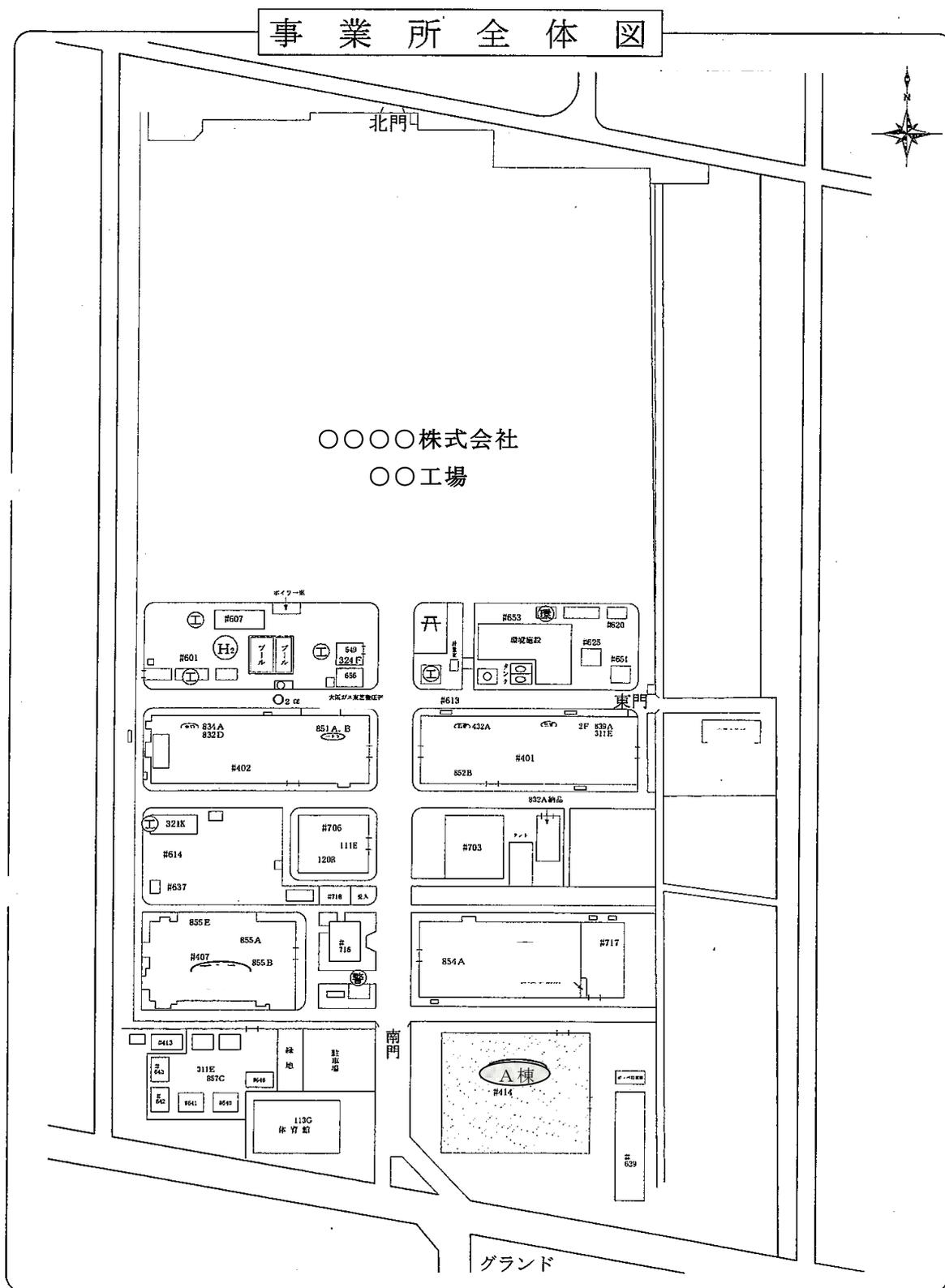
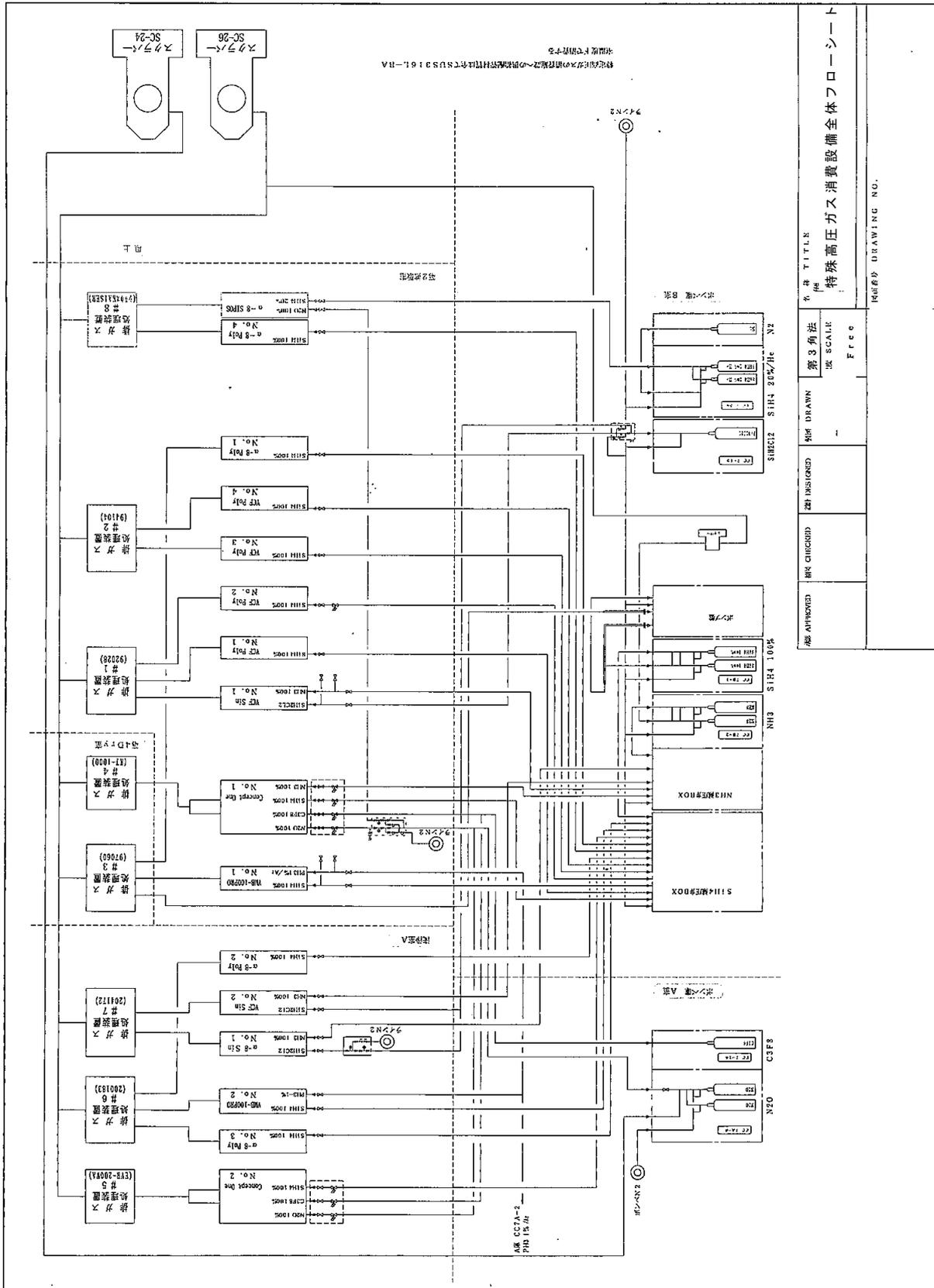


図 11.3 (1) 消費設備の配管系統図〔記載例〕



名 称 TITILE	第 3 号法	製 図 者	製 図 日	製 図 部 門	製 図 番 号
特 殊 高 圧 ガ ス 消 費 設 備 全 体 フ ロ ー シ ー ト	規 格 尺 寸	Free			
製 図 者	製 図 日	製 図 部 門	製 図 番 号	製 図 日	製 図 部 門

製 図 者	製 図 日	製 図 部 門	製 図 番 号	製 図 日	製 図 部 門

製 図 者 a b c d e f g
製 図 日
製 図 部 門
製 図 番 号
製 図 日
製 図 部 門

図 11.3 (2) 消費設備の配管系統図〔記載例〕

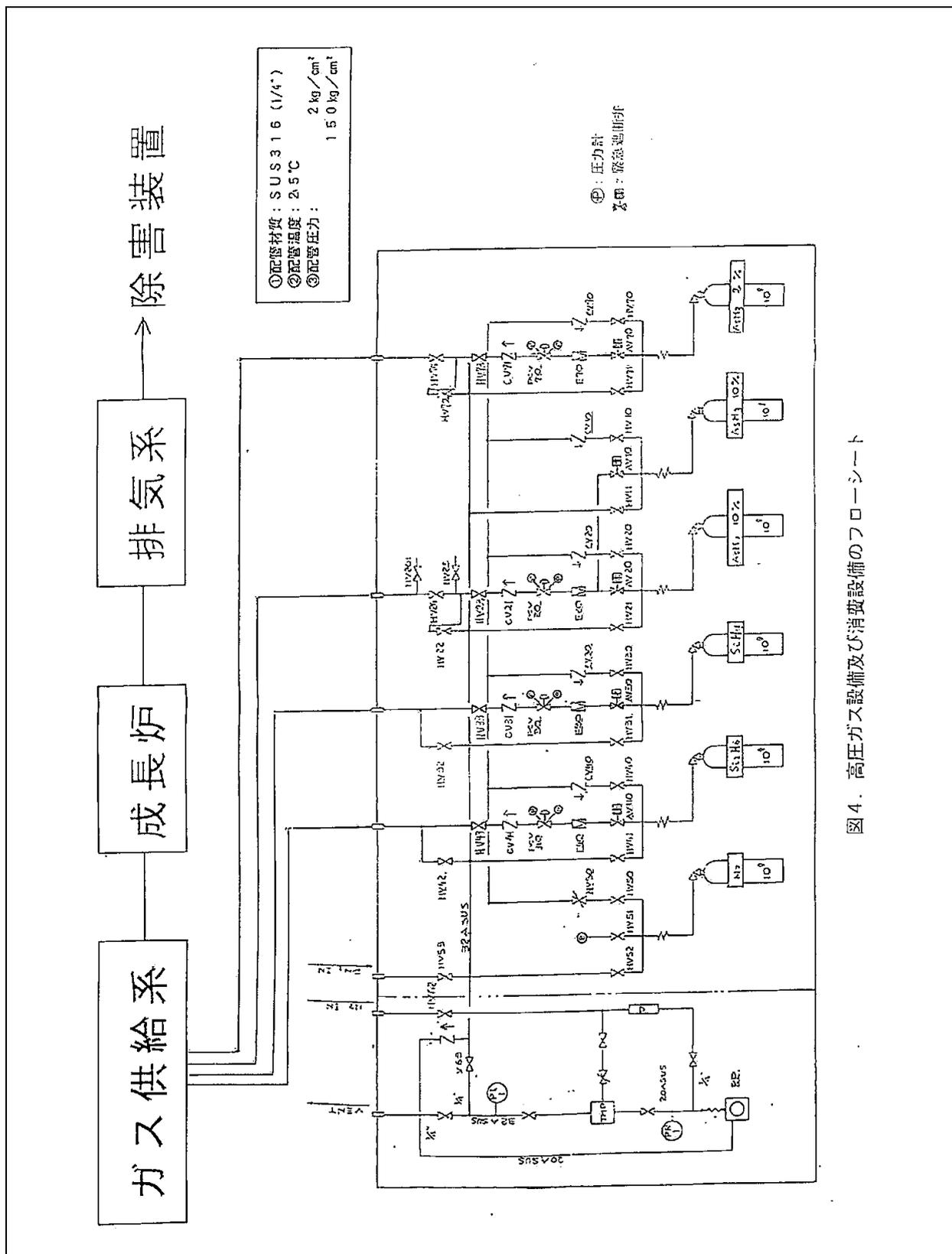


図4. 高圧ガス設備及び消費設備のフローシート

表 11.1 ガス検知器一覧表〔記載例〕

ガス検知器一覧表

	TAG.No.	設置場所	検知部 型 式	指示計 型 式	センサー 型 式	測定範囲 (ppm)	警報 設定値 (ppm)	検知対象 ガス名	許容濃度値 (ppm)
1	E-21	α-8(Poly#1)U/BOX SiH ₄	GD-K7D	EC-582/モニタ	ES-23DH	0~15	5/10	SiH ₄	5.0
2	E-22	α-8(Poly#1)U/BOX PH ₃	GD-K7D	EC-582/モニタ	ES-23DH	0~1.0	0.3/0.6	PH ₃	0.3
3									
4									
5									

表 11.2 除害装置一覧表〔記載例〕

除害装置一覧表

棟屋 A 棟

通 常 時

消費設備		ガス名	消費量 (ℓ / min)	除害装置 設備 No	除害能力 (ℓ / min)
設備名	設備 No.				
プラズマ CVD 装置	E4-01	モニタ	0.3	E4-J1	840

緊 急 時

消費設備		ガス名	消費量 (ℓ / min)	除害装置 設備 No	除害能力 (ℓ / min)
設備名	設備 No.				
シリンダーキャビネット	C/C No.1	モニタ	47	E4-J1	840